

平成24年11月15日

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-22  
三博ビル8階

特定非営利活動法人あいち消費者被害防止ネットワーク 御中

〒180-0013 東京都武蔵野市西久  
株式会社すかいら  
お客様相談室 リーダー

拝復 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より弊社グループ店舗についてひとかたならぬお引き立てを賜り深く感謝申し上げます。

さて 10月23日付貴信にて特定非営利活動法人あいち消費者被害防止ネットワーク 理事長 杉浦一郎様 事務局長 外山孝司様からの、お問合わせに関する回答を以下にさせていただきます。

尚ご回答が遅くなりまして申し訳ございません。

敬具

(1) 深夜料金が課金される時間帯は何時から何時までか  
質問が(2)以下と重なりますので以下でお答えします。

(2) 深夜料金が課金される基準は？

お客様が来店された時間を基準としています。

- ① 午後10時前に来店、午後10時を過ぎてから初注文 ⇒ 課金なし。
- ② 午後10時前に来店、初注文をした客が、午後10時を過ぎてから追加注文した場合の追加注文に対する課金 ⇒ 課金なし。
- ③ 午前5時前に来店、午前5時を過ぎてから初注文 ⇒ 課金。
- ④ 午前5時前に来店、初注文をしたお客様が、午前5時を過ぎてから追加注文した場合の追加注文分に対する課金 ⇒ 課金。

(3) ①来店時間を基準とする場合は、いつの時点を「来店」とするのでしょうか

店内に入った時、ドアを開けて店内に体が入った時点で来店されたと判断。店舗により入口の形体が異なるため、通常は、従業員がお客様の入店を上記状態で確認しています。

何らかの理由で従業員が入店を見逃していた場合は、来店時間については、店舗は、お客様に確認の上修正します。

(3) ②グループ各ブランドについてのメニュー表記

ジョナサン ガスト お箸カフェ グランチカフェ 藍屋	夜 10 時以降、御来店のお客様には、深夜料金として 10%加算させていただきます。
バーミヤン	夜 10 時以降は深夜料金 10%を加算させていただきます。
夢庵	夜 10 時以降でご来店および、御注文のお客様に関しては 10%の深夜料金をいただきます。
旨っカルビ 魚屋路	特に表記なし

以上